

豊川市における  
地域包括ケアモデル事業（2年目）の取組  
（地区医師会モデル）



# 平成27年度の新たな取組状況

## (1) 予防の取組状況

### 【認知症予防教室（脳ちから塾）の内容充実】

・平成24年度から開始した認知症予防教室に、体を動かす運動時間を取り入れ、予防の効果をさらに高めるための内容充実を提案。

・従来の内容（座談・交流時間30分と個別学習の時間30分の組み立て）から、交流時間に15分の体操やレクリエーションを取り入れ、体を動かす時間を追加する。

《実績》前期5/8～10/7（全20回）実16人・延290人、後期10/14～開催予定（全20回）

### 【介護予防教室（ちから塾）の事後フォローアップ】

・従来から行っている介護予防教室後に、運動の継続を取り入れたフォロー教室を開催し、高齢者の意欲の向上と運動の継続や習慣化、自主サロン化等に繋がるよう取組む。

・教育及び指導的な知識普及啓発から、実践型の体操メインで、楽しい時間、気持ちよく体を動かす活動量の向上など、内容を受身型からともに参加する型の内容に変える。

《実績》現在、開催場所の選定、人の配置の調整等開催に向けた準備を行っている。

# 平成27年度の新たな取組状況

## 予防の成果

### 認知症予防教室（脳ちから塾）の実績

- ・全20回中19回実施。実人数：16人、延人数：276人（平均14.5人/回）
- ・アンケート結果から見た教室の成果
  - (1) 脳ちから塾の教室全体の満足度 満足している（16）
    - ①全体の雰囲気 良い（16）どちらともいえない（0）良くない（0）
    - ②座談（交流） 良い（15）どちらともいえない（1）良くない（0）
    - ③体操 良い（13）どちらともいえない（2）良くない（0）未記入（1）
    - ④学習サポーター 良い（15）どちらともいえない（1）良くない（0）
    - ⑤教材 良い（10）どちらともいえない（5）良くない（0）未記入（1）
  - (2) 脳ちから塾に参加して、毎日の生活に変化はありましたか はい（14）特にない（0）未記入（2）
  - (3) 内容変更前も体験した参加者の声：「座談に終わらず懇談会の時間にメリハリができてよい」
  - (4) 運動を担当した介護予防リーダーの声：「認知症の予防という観点では有酸素運動を取り入れたいが、15分と短い枠の中では実施が困難である。このため、内容をレクリエーションに変更せざるを得なかったが、本来の教室の目的が認知機能の向上なら有酸素運動を取り入れる方が良い」と助言があった。

# 平成27年度の新たな取組状況

## 予防の課題①

### ○教室の目的達成に向けた内容と手法の吟味

介護予防リーダーからは、教室の目的が認知症予防で運動を提供するなら、改善の余地がある点を指摘された。運動に十分な時間をかけ、運動をメインに取組む別の教室を開催した方がニーズが高いかもしれないと感じている。

しかし、教室参加者には、満足度も高く、教室時間中のメリハリも生まれ、体を動かすレクリエーションの時間は、無駄ではなかったと思われる。

### ○人材の活用と育成

介護予防リーダーの資質や力量には格差があり、頼める人が限られ、依頼調整や確保が難しい。それらを改善するための人材育成を目的とした場の提供(難しい実践は求めず)をするが、知識の少なさや人前での実践の無さなどから腰が引けている人が多い。地域包括ケアシステムの観点からボランティアの育成・活用及び高齢者の活躍の場、高齢者同士の互助等を構築するには、いくつかのハードルがある。

今後もリーダーとの連携と場の提供は図っていきたいが、県の養成プログラムも実践的な内容を多く取り入れ、養成後も定期的な学習会を開催するなど、より実効性の高い人材育成に繋がるカリキュラムを継続して企画、実施して欲しい。

# 平成27年度の新たな取組状況

## 予防の課題②

### ○参加者（対象者）の伸び悩みと新規対象者の発掘

予防事業を充実させ教室を増やしても、参加者は毎回顔ぶれが変わらないため、受講者実人数が増えない。

メニューや内容のみならず、自宅から会場までの距離、移動手段などの会場の設定、新規対象者の発掘・選定、対象者への周知方法や参加勧誘など全てが整い、満足のいく教室が開催できていない。

### ○類似関連事業の整理と連携協働

介護高齢課を始め、他の行政組織や住民主体のサロンなど、お互いが介護予防、健康づくりに類似した事業を行っている。お互いが達成したい目標もあり、ある意味「お客の取り合い」になってしまう。

地域の実情や関係機関の機能をよく知り、お互いが実施する事業の目標、到達点などの内容を整理し、協働できる部分を活かし、役割分担をしながら、より効果が得られる事業の組み立てができるよう、相互連携が望まれる。

# 平成27年度の新たな取組状況

## (2) 生活支援の取組状況①

### 【個人宅傾聴ボランティア訪問事業】

昨年度に、地域ケア会議から挙げた地域課題への対応のひとつとして、個人宅へ傾聴をしてくれるサービスについて地域包括ケア推進協議会の関係機関連絡会議で検討。その結果、従来から施設に訪問している傾聴ボランティアグループ「えんがわの会」に対し、活動範囲を広げられないかを打診し、社会福祉協議会、高齢者相談センター、市が加わった4者で会合を重ね、先進事例視察の実施、要綱・手順作成などを支援のうえ、施策化が実現する。

開始時期：平成27年8月

対象者：概ね65歳以上で会話のできる人。

利用申込：高齢者相談センター、市担当窓口

訪問間隔：1人1回/月程度

《実績》9月末時点

申込者数：5人

利用者数：3人

【3折チラシ】 →  
表面は事業の概要  
裏面は申込書様式

### 《課題》

ボランティアの供給量（ボランティア自身の高齢化）と存続。ボランティアの相談先として継続フォローできる機関があること。

**個人宅へ訪問します**

傾聴ボランティア「えんがわの会」

【「傾聴ボランティア」とは】  
相手との信頼関係を前提に相手のお話を否定しないで、ありのままに受け止め、相手の身になってお話を聴く、一定の技術をもったボランティアで、忠告や説教はしません。

【個人宅傾聴の申込から訪問まで】

- ① 利用申込先  
高齢者相談センター、介護高齢課、社会福祉協議会ボランティアセンター
- ② 派遣依頼  
①利用申込先→傾聴ボランティアえんがわの会 個人相談窓口
- ③ 派遣者決定連絡  
②えんがわの会窓口→①利用申込先
- ④ 初回訪問日の調整  
①利用申込先→利用者
- ⑤ ①利用申込先→えんがわの会窓口
- ⑥ 初回訪問  
①利用申込先・えんがわの会窓口・傾聴者
- ⑦ 傾聴訪問  
えんがわの会担当傾聴者

【個人宅へのお話し相手ボランティア 派遣実施要綱】

（目的）相手のお話に一生懸命に心を傾けてお聴きすることにより、元気になって頂けることを目指して活動することを目的とします。

（活動内容）  
① 高齢者相談センターから依頼があった際、傾聴ボランティアえんがわの会は、傾聴者を派遣します。  
② 初回訪問は、高齢者相談センター担当者が訪問日を調整し、担当者とえんがわの会窓口担当者と、傾聴者が同行します。

個人宅傾聴の訪問時のお約束事項の説明と利用者等々の安全上、必要な情報交換を行い、次回訪問日を決めます。

（訪問期間及び活動時間）  
訪問期間は基本1年です。  
活動時間は、午前10時から午後3時の内で月1回60分以内です。

（個人宅訪問対象者）  
高齢者（概ね65歳以上）で会話ができる方を対象とします。

（利用申込先）  
それぞれの高齢者相談センター、介護高齢課及び社会福祉協議会ボランティアセンターを通じた依頼のみ受付けます。

【個人宅訪問時のお約束事項】

1. 利用者及びご家族について知り得たことは守秘義務を遵守します。
2. 体調の異常などの不測の事態があった場合には人命優先で速やかに対応します。
3. 政治的・宗教的な勧誘及び物販等は致しません。
4. 原則として、身体的な介護や介助、あるいは生活援助などはいたしません。
5. 訪問時の茶菓子等の接待は遠慮させていただきます。
6. ボランティア傾聴者の電話番号は、お知らせいたしません。
7. 次回の訪問日を決めた後に、利用者の都合が悪くなった時は利用者が高齢者相談センター担当者に連絡して当月の訪問を中止します。傾聴者が都合が悪くなった時は、話し合い調整します。

以上のことを、お約束いたします。

傾聴ボランティア「えんがわの会」  
代表 西郷幸枝

# 平成27年度の新たな取組状況

## (2) 生活支援の取組状況②

### 【生活支援コーディネーター事業】

#### ○生活支援コーディネーターの配置

生活支援に関する地域のニーズと地域資源の状況の見える化など、多様な地域資源を活用しながら生活支援・介護予防にかかるサービスの基盤整備を行うもの。

委託先：シルバー人材センター

業務内容：地域のニーズと資源状況の見える化、地縁組織等多様な主体への協力依頼  
関係者のネットワーク化、目指す地域の姿や方針の共有及び意識の統一  
生活支援の担い手の養成やサービスの開発、ニーズとサービスのマッチング

#### 《地域資源調査実績》

- ・ 社会福祉協議会に対してサービス情報の提供照会：40件
- ・ 介護保険関係事業者連絡協議会会員に対して生活支援サービス情報の提供照会：26件
- ・ 地域福祉会によるサロン活動への訪問調査：132件

# 平成27年度の新たな取組状況

## (2) 生活支援の取組状況③

### 【いきいき元気メール事業】

開始日：平成27年7月1日(水)

配信内容：元気に過ごすための情報

いざというときに向けて知っておきたい情報

高齢者福祉施設からのお得情報

市や関係機関からの情報

配信間隔：1週間に1～2回程度

登録方法：専用のQRコードやHPに

アクセスして登録手続

《実績》9月末時点

登録者数：410人

配信回数：34回

《課題》

登録者数の増加。ターゲットの高齢者の携帯電話等の機器操作能力等に左右される。

【チラシの表面】→  
事業概要

メールをきっかけ  
に新しい情報・発見があるかも

【チラシの裏面】→  
登録方法



# 平成27年度の新たな取組状況

## (2) 生活支援の取組状況④

### 【高齢者交通料金補助事業】

開始日：平成27年6月1日(月)

対象者：市内在住の70歳以上で市民税非課税世帯の方

交付金額：1,000円分(100円券11枚つづり)

※各年度、お一人につき1回の交付。

利用方法：豊鉄バス・豊川市コミュニティーバス限定利用

《実績》9月末時点

交付者数：358人

《課題》

高齢者の外出支援と市の公共バスの利用促進を狙っているが、高齢者にとっては運行時間や路線が難しいなど利用につながらない点もある。

【チラシの表面】→  
事業概要

【チラシの裏面】  
豊川市バス路線図



高齢者の皆さん 豊川市内のバス路線図は裏面をご覧ください。

### バスに乗って出かけませんか？

## 高齢者交通料金助成事業が始まりました。

豊川市では平成27年6月1日より、高齢者の外出を支援するため、高齢者交通料金助成事業としまして、豊鉄バス・豊川市コミュニティーバス共通回数券の交付を開始しました。

**対象者**

- ・市内在住の、70歳以上で市民税非課税の方

**交付金額**

- ・1,000円分(100円券11枚つづり)
- ※各年度、お一人につき1回の交付です。

**受付窓口**

- ・市役所介護高齢課
- ・一宮総合支所生活窓口課
- ・音羽支所
- ・御津支所
- ・小坂井支所
- ・フリオ窓口センター

**お問い合わせ先**

豊鉄バス・豊川市コミュニティーバスについて…  
人権交通防犯課公共交通係 電話89-2149

高齢者への回数券助成について…  
介護高齢課高齢者支援係 電話89-2105

申請者本人の捺印をお持ちください。

# 平成27年度の新たな取組状況

## (3) 住まいの取組状況及び検討状況

### 【住まい対策の検討】

地域包括ケア推進協議会の専門事項検討会議にて、

「すまいの手引き」の作成を提案し、現在内容を検討し、原案を作成中。  
本年度中に最終原稿案を取りまとめ、次年度印刷予定。

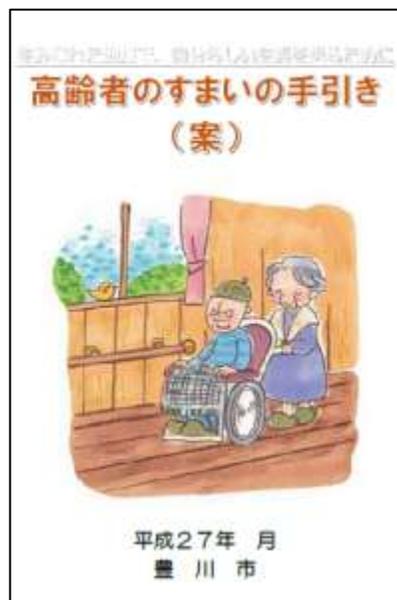
作成枚数：4,000部

掲載内容：すまいと住まい方、  
住み続けるためのサービス、  
住み替えるための施設等の説明など。

活用方法：できる限り住み慣れた地域や家庭で  
自分らしい暮らしが続けることが  
できるよう、高齢期における「すまい」  
の選択肢等を市民に対して啓発する。

【手引きのイメージ】→

【手引きの記載例】→



#### 1 いろいろな「すまいとすまい方」

「すまいとすまい方」には、自宅で住み続けるほか、高齢者向けの施設や住宅には、その目的や提供するサービスの違いなどによってさまざまなものがあり、さまざまな選択肢があります。ここでは、選択肢となるいろいろな「すまい」について、それぞれの概要を記します。

##### (1) 自宅

自宅で住み続けたい気持ちは誰しも持つものです。しかし、高齢となると、愛着のある自宅でも、身体の自由が十分でなくなり、以前は何とも思わなかった段差や階段などが、日常生活の障害となることがあります。

こうした場合、介護認定を受けている場合には、介護保険の住宅改修や福祉用具購入・レンタルの利用、介護認定を受けていない場合には、市のリフォーム補助制度を利用することで、経済的負担を減らしながら障害を解消し、自宅で住み続けることができるようになります。

##### ① 住宅改修（介護保険）

介護保険の対象となる住宅改修には、手すりの取付け、段差の解消、洋式便器等への便器の取替えなどがあります。うまく活用することで、日常生活の障害を減らすことができます。

改修には事前の届出が必要となり、改修の費用について、事業者にいったん全額を支払い、後に費用（上限額は20万円）の9割（一定以上所得者は8割）を市から払い戻します。

上限額の20万円は、同一住宅・同一対象者の改修にかかるものとなりますが、上限額を使い切った後、要介護度が一定区分より上がった場合、1回に限り、あらかじめ上限額20万円が設定されます。

##### ② 福祉用具購入（介護保険）

介護保険の対象となる福祉用具購入には、腰掛け便座（ポータブルトイレなど）や入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、介助用ベルトなど）などがあります。うまく活用することで、日常生活



# 平成27年度の新たな取組状況

## (4) 医療と介護の連携における新たな取組状況①-1

### 【ICTを活用した患者情報の共有】

#### ①電子@連絡帳システム利用にかかる個人情報取扱いガイドラインの作成

医療・介護関係事業者の事業者等が行う、個人情報の適正な取扱いの確保に関する活動を支援するために定めたもの。

#### ②リーフレット「在宅医療・介護の連携で広がる安心～東三河ほいっぴネットワーク（電子@連絡帳）のご紹介～」の作成（次ページ参照）

患者本人への十分な説明をすることにより、安心して患者登録の承諾を得やすくし、ICTシステムへの患者登録の増加促進と関係者の連携強化の促進を図るとともに、システムの有効性を向上させる。

（本リーフレットを活用することで関係者も患者本人へ補足説明しやすくなるよう配慮）

《実績》10/8現在：関係施設登録数225カ所(利用者数353人) 患者登録数85人

#### ③電子@連絡帳デモ操作研修会の実施

9/27（日）を皮切りに地区別で毎月開催（計4回）し、多職種が一堂に会して、実際にシステムを触りながら、操作に慣れてもらい、加入及び利用促進を図る。

# 平成27年度の新たな取組状況

## (4) 医療と介護の連携における新たな取組状況①-2

### リーフレット

### 「在宅医療・介護の連携で広がる安心～東三河ほいっぷネットワーク（電子@連絡帳）のご紹介～」

**よくある質問**

- 個人情報の漏えいがある心配なのですが、どのようなセキュリティがとられているのでしょうか。
- このネットワークは、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省）に基づいて、外部からの不正な悪人に対して適切に情報を保護しています。
- 電子@連絡帳の利用にあたり、知が必要なものや利用しなければならないものはありません。
- すべて①に定めのある取組が必要となりますが、それ以外に患者さん（家族等）にご用意いただくものはありません。

**かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師を持ちましょう**

住み慣れた近くにある診療所や病院・歯科医院・薬局の先生を「かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師」として決めておきましょう。かかりつけとして決めておくメリットとして、例えば、かかりつけの医師では高齢一人ひとりのこれまでの病歴や生活状況、家族の状況などを把握し、首肯を総合的に判断して適切なアドバイスをもたえたり、専門的な検査や治療が必要など際には、それとあった病歴を紹介してくれられます。

また、いざという時の仕度にも対応してもらえることがあります。（下図）

専門医師や薬剤師についても同様です。かかりつけとして決めておくことで、これまでの治療の経過などから早い対応が可能となるほか、薬の多量投与の防止などが可能となります。また、病状が複雑になった際に、自宅等へ対応してもらえるようになります。

**ご存知ですか？ 地域包括ケアシステム**

地域包括ケアシステムとは、高齢で医療や介護等が必要な状態にも、適切なサービスを利用することによって、健康を維持しながら、自立した日常生活の確保が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが絡み合い、一体的に連携するシステムのことです。

平成27年4月現在、愛知県における65歳以上の高齢者の割合は24.2%（4人に1人）となっており、この割合は、今後さらに増加していく見込みです。

高齢化が進むと、医療・介護をはじめ、様々な支援を必要とする方も増加していくため、これらを支える社会の仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が図られています。

このリーフレットでは、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない「在宅医療・介護の連携」に重点を置いて、「東三河ほいっぷネットワーク（電子@連絡帳）」についてご紹介します。

**1 東三河ほいっぷネットワークとは**

東三河ほいっぷネットワークとは、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、北設楽郡にお住まいの方のうち、在宅医療や介護サービスを受けられている方について、プライバシー保護を厳重に守りながら、診療情報や支援経過など必要な情報の一部を電子@連絡帳というツールを用いて情報共有することにより、質の高い安全な医療や介護サービスの提供を可能とするネットワークのことです。

**2 電子@連絡帳について**

電子@連絡帳は、医療・福祉・介護等の在宅医療に関わる専門多職種\*等の連携を推進するための情報共有ツールで、豊川市では、平成26年10月1日から運用を開始しています。

本市では、住み慣れた自宅等において、在宅医療や介護を希望する多くの方に、これまで以上の安心を得ていただけるよう、効果的・効率的な情報共有により専門多職種がしっかりと連携できる電子@連絡帳の普及に努めています。

\*多職種＝医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー（介護支援専門員）などの医療や介護従事者の総称です。

**3 電子@連絡帳でできること**

電子@連絡帳は、患者さんに関する専門多職種のメンバーがチームになり、治療やケアの情報を共有するものです。在宅医療・介護の現場では、治療管理がなされる入院等と異なり、盲検と違う症状がある場合や、服薬管理ができていないような状況があった際に、気づくのが遅れてしまうことがあります。電子@連絡帳は、専門多職種が行った処置等の記事投稿のほか、緊急メール送信、画像の添付等をチーム内で行うことができるため、そのような異変に迅速な対応が可能となります。

**例1 薬の飲み残しが多いことをケアマネジャーが発見**

ケアマネジャーが連絡帳に投稿  
↓  
服薬状況を専門多職種で共有  
↓  
医師の指示により薬剤師が対応

**例2 床ずれの悪化をヘルパーが発見**

ヘルパーが写真を送り、投稿記事に画像を添付  
↓  
悪化状況を専門多職種で共有  
↓  
医師の指示により訪問看護師が対応

**4 電子@連絡帳を利用したい場合は**

ご自身に実際に関わっている専門多職種に、電子@連絡帳を利用した情報共有をしてほしい場合は、身近な専門職（かかりつけ医やケアマネジャー）にご相談ください。

\*主に要介護認定を受けている方などが、電子@連絡帳を用いた情報共有の対象者となります。

なお、東三河ほいっぷネットワーク（電子@連絡帳）の参加諸役には、窓口など留帳からよく見える場所に、参加施設と分かる卓上掲示（右写真）がされています。

**5 利用にあたっての留意点**

電子@連絡帳を用いて専門多職種が情報共有する場合は、必ず、患者さん（家族等）の同意を必要としていますので、同意なく電子@連絡帳を用いた情報共有が始まることはありません。また、一度は同意のうえ、電子@連絡帳を用いた専門多職種による情報共有が開始されても、途中でこれをやめたい場合は、いつでもやめることができます。

なお、電子@連絡帳の利用について、患者さん（家族等）からの積極的な利用の意思がない場合でも、在宅療養されている方など、チームでの支援が必要と考えられる場合には、医師・看護師・ケアマネジャーなどの専門多職種側から患者さん（家族等）に対し、同意を得たうえでの説明をさせていただくことがあります。

仕様：A3 中折カラー両面刷

掲載内容：システムの概要、利用方法、セキュリティ、かかりつけ医等の勧奨

# 平成27年度の新たな取組状況

## (4) 医療と介護の連携における新たな取組状況②-1

### 【多職種協働研修】

①全市を1つの単位として取組んできた多職種協働研修会を、日常生活圏域単位により身近な多職種連携が図れるよう、日常生活圏域単位へと拡充。

H26年度：1単位（半日）×2回 → H27：1単位×2回×4圏域

また、研修会の運営の主体を市から高齢者相談センターとし、市がサポートする。

《実績》8/9～9/13 4圏域で各1回 延209人

### ②多職種協働研修（提案募集型）事業の創設

医療と介護の連携を強化する事を目的に、地域包括ケアシステムの構築に向けた関係機関などの様々な団体が協働して実施する研修事業を提案してもらい、事業採択のうえ支援を行うもの。

《実績》10/22（木） 約90名参加

協働団体：豊川市歯科医師会、豊川市介護保険関係事業者連絡協議会（居宅介護部会）

テーマ：在宅歯科治療・口腔ケアについて

# 平成27年度の新たな取組状況

## (4) 医療と介護の連携における新たな取組状況②-2

平成27年度日常生活圏域別多職種協働研修会の概要について（上期実績と下期計画）

豊川市地域包括支援センター

### 日常生活圏域別 多職種協働研修会 上期実績と 下期計画

#### 1 研修の目的

市内の高齢者及びその家族が尊厳をもちながら住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療・保健・福祉・介護に携わる多職種が協働し、地域において包括的かつ継続的な高齢者の支援体制を構築する必要があります。「日常生活圏域別多職種協働研修会」は、高齢者支援に関わる専門職の知識を深めつつ、顔の見える関係づくりを進めながら、より一層の連携強化を図ることを目的に包括圏域ごとに開催するものです。

#### 2 各包括における研修の概要

		南部包括	東部包括	北部包括	西部包括
第1回	テーマ	「在宅医療の現場」	「在宅医療の事例（医療と介護の連携）」	「障害者福祉の動向」	「認知症の理解と対応」
	内容	鈴木克昌医師の講義 グループワーク	ユタカ医院視口医師の講義 グループワーク	豊川市社会福祉協議会職員による講義 グループワーク	竹本正典医師の講義 ケアマネによる実務事例報告 グループワーク
	開催時期	8月9日【日】 13:30～16:30	9月13日【日】 13:30～16:30	8月30日【日】 9:30～12:00	9月13日【日】 13:30～16:30
	会場	豊川市勤労福祉会館 視聴覚室	いかまい館	ゆうあいの里 2F	豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
	参加人数	52名【1名】	51名【2名】	59名【4名】	59名【3名】
	参加者	医師会会員、歯科医師会会員、薬剤師会会員、民生児童委員、ケアマネ、介護サービス事業所職員、行政職員、社協職員、包括職員等			
第2回	テーマ	「介護現場の実情」・「認知症家族を地域で支える」		「認知症の行動・心理状態への対応」又は「医療と介護の連携」	
	内容	<input type="checkbox"/> 介護保険関係事業者連絡協議会会員からの実情紹介【30分】 <input type="checkbox"/> 認知症家族介護団体の講義【30分】 <input type="checkbox"/> 交流会		半井隆毅先生又は専門医の講義 認知症ケアパスの説明 交流会	
	開催時期	2月7日【日】 14:00～16:10【16:30から交流会】		2月21日【日】 14:00～16:00【16:30から交流会】	
	参加人数	90名程度		90名程度	
	参加者	医師会会員、歯科医師会会員、薬剤師会会員、民生児童委員、ケアマネ、介護サービス事業所職員、行政職員、社協職員、包括職員等			
	会場	豊川市民プラザ「穂の国」		豊川市民プラザ「穂の国」	

※参加人数には、担当包括職員を含む。（ ）内は、参加医師の内数。

# 平成27年度の新たな取組状況

## (5) 認知症への新たな取組状況①

### 【認知症関係施策】

#### ① 認知症地域支援推進員の配置。

東部および西部高齢者相談センターに各1人配置。認知症を中心に連携支援・相談業務を担うほか、希望に応じて市内各小学校で行う福祉実践教室において認知症サポーター養成講座を開催、認知症の方やその家族の交流を促進する取組みを実施。

#### ② 認知症講演会（協働事業の開催）

商工会議所医療関連部会と認知症疾患センターと共催で、市民に対して認知症の理解を深める。

日時：10/22（木）18：00～ 定員200人

講師：医）松崎病院 理事長 松崎吉紀 氏

平成27年度 認知症講演会

専門医が語る  
「認知症の基礎知識」

高齢社会において、「認知症」を知らない人は少なくありません。  
日常生活での不安、病院にかかるまでの苦勞や悩み、  
また、認知症について知らないことが多くあります。  
認知症についての理解を深め、これからどう過ごすのか、  
家族・近所としてどのように認知症の方と付き合えばよいか考えます。

医療法人 松崎病院  
愛知県認知症疾患医療センター  
講師：理事長 松崎 吉紀 氏

日程：平成27年10月22日（木）  
18：00～19：30

会場：豊川商工会議所

申込み：豊川市役所 介護高齢課

TEL 0533-89-2105 FAX 0533-89-2137

参加  
無料

今回の講演会は、「認知症サポーター養成講座」を兼ねています。  
初めて受講された方へ、認知症サポーターの証となる  
「オレンジリング」をお渡しします。

【主催】豊川市 【共催】豊川商工会議所 医療関連部会

# 平成27年度の新たな取組状況

## (5) 認知症への新たな取組状況②

【ガイドブックの記載例】  
↓ サービス早わかり表

### ③ 認知症の方とその家族・介護者支援事業

地域包括ケア推進協議会の専門事項検討会議にて、「認知症の方とその家族・介護者支援ガイドブック」及びチラシの作成提案し、現在内容を検討し、編集中。年内に作成予定。

作成枚数：各4,000部

掲載内容：認知症の説明、認知症チェック、サービス早わかり表（ケアパス）、各種サービスの説明、認知症の方への対応など。

#### 《課題》

認知症の診察を行ってくれる医療機関の情報集約と公表。サービス早わかり表の要介護状態に合ったサービスの整合性。

【チラシの記載例】 →



支援の内容	軽度	中程度	重度	
認知症の生活機能障害	物忘れはあるが、食料管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活はほぼ自立している。	買い物や事務、食料管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している。	場面管理ができない。電話の応対や防犯者の対応などが1人で難しい。	ほぼ一人で生活できず、介護の採否が困難である。
介護予防・悪化予防	4. 居から居 5. ちから居 6. たまり場 7. 居楽改善居楽サービス 8. いきいき元気運動教室 9. 居想法	21. 訪問リハビリテーション 22. 通所介護（デイサービス） 23. 通所リハビリテーション（デイケア） 24. 認知症対応型通所介護（認知症サービス） 27. 小規模多機能型居宅介護 30. 看護小規模多機能型居宅介護（療養型サービス）		
持主とのつながり支援	40. 老人クラブ 41. ふれあひサロン 42. 認知症カフェ 43. 介護者交流会	22. 通所介護（デイサービス） 24. 認知症対応型通所介護（認知症サービス）		
安否確認・見守り	1. 高齢者地域見守りネットワーク 2. 見守りキーホルダー配布 3. 徘徊高齢者情報提供サービス 10. 高齢者生活支援ショートステイ 11. 緊急通報システム 12. 災害時要介護者支援制度 15. まごころ給食サービス			
生活支援	13. 療養介護サービス 14. ひり暮らし高齢者ガス安定対策 15. まごころ給食サービス 16. 日常生活用具貸付 17. ホームヘルパー派遣 18. 生活管理指導員派遣 38. 日常生活自立支援事業 39. ワンコインサービス	19. 訪問介護（ホームヘルプ） 27. 小規模多機能型居宅介護 30. 看護小規模多機能型居宅介護（療養型サービス）		

# その他、前半の取組状況

## 【とよかわ健幸マイレージ事業】

【事業実績】 9月末現在

対象者：18歳以上の市内在住の方

達成者：35人（70歳以上20人）

達成者の取組理由：一番多かったのが、毎年健診を受けているから。その他、健康のため、知人の勧め、面白そう。

【成果】

- ・従来関わりの少ない若い世代が「面白そう」と参加のきっかけになった。
- ・この事業を切り口に働く世代を対象に企業での健康づくり教育につながった。

【課題】

- ・参加者数を伸ばすことが難しい。特に健診受診率を上げることに結びつかない。
- ・ポイント還元協力店の拡大、地域全体での関係づくり、取組みにつながらない。

チラシ仕様：A3中折  
カラー両面刷4ページ  
内容：事業説明、記録表、アンケート

←【リーフレットの3面】  
記録表

↑【リーフレットの2面】  
ポイントのため方

【リーフレットの1面】→  
事業概要

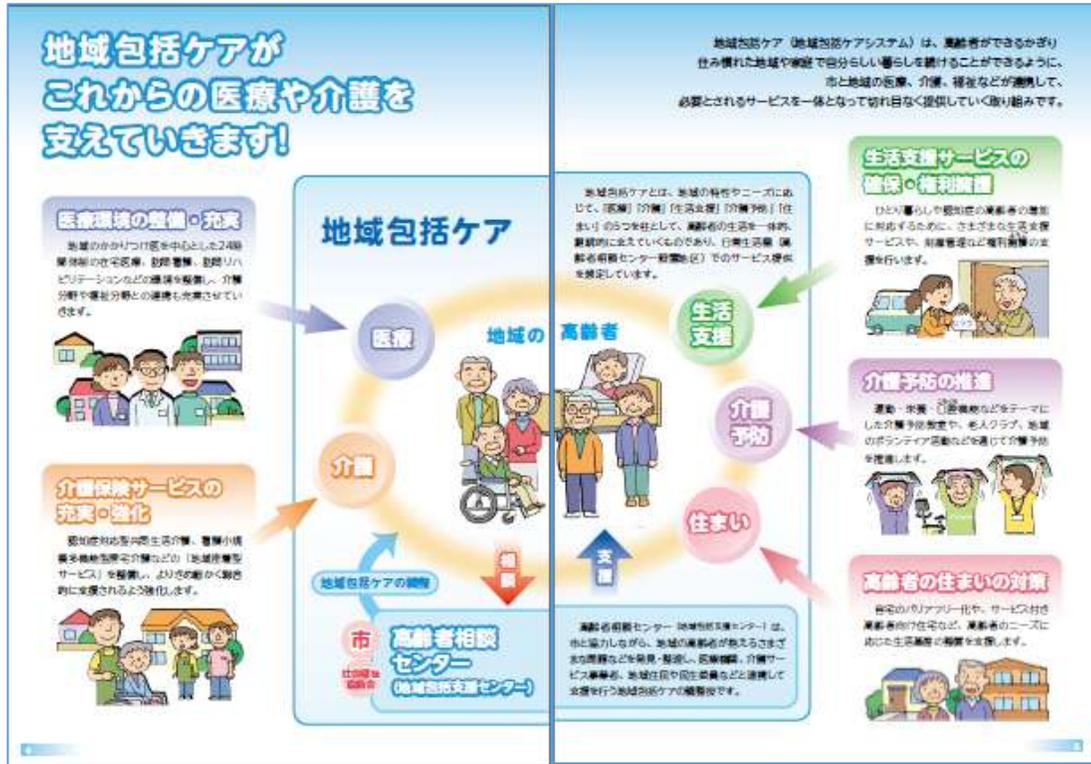




# 普及啓発

## 【地域包括ケア推進パンフレット センターだよりの作成・配付】

パンフレット仕様：A3中折カラー両面刷12ページ  
 作成部数：5,000部  
 配布先：市民フォーラム、窓口、見守り市民団体など



センターだよりの仕様：A3中折白黒両面刷4ページ  
 配布先：関係機関、民生委員、老人クラブなど

**在宅医療連携推進センターだよ**  
 発行日：平成27年9月15日  
 発行No.1  
 豊川市在宅医療連携推進センター

**在宅医療に関する窓口ができました**

平成27年4月、豊川市医師会が在宅医療を提供する体制強化を目的に、「在宅医療サポートセンター（豊川市山道町2丁目49）」を開設しました。在宅医療サポートセンターが開設された施設内には、在宅医療・介護の連携を推進する「在宅医療連携推進センター」と高齢者の全般的な相談に応じる「南部高齢者相談センター」も併せて開設されています。この3つのセンターが密接に連携を図りながら、市民の皆様からの相談に的確な対応をいたしますので、気軽にお問い合わせください。

- 在宅医療サポートセンター TEL. 56-7011
- 在宅医療連携推進センター TEL. 89-3179
- 南部高齢者相談センター TEL. 93-0801
- 中部高齢者相談センター TEL. 89-8820
- 北部高齢者相談センター TEL. 89-7250
- 西部高齢者相談センター TEL. 89-6005

在宅医療連携推進センターは、在宅医療・介護の連携推進を目的に、豊川市が平成26年1月に創設しました。これまでの取組みの一部を2ページ以降で紹介いたします！

【啓発新聞の3面】  
 活動・実績内容掲載

市広報H26年11月1日号に  
 特集記事（5ページ）  
 特集記事では、各種データの紹介のほか、実際に在宅医療・介護に携わる医療・介護関係者のインタビューなど掲載し、多くの方に「在宅医療・介護」という選択肢があることをお知らせすることができました。ご関心いただいた読者のみなさま、患者・ご家族のみなさまに感謝しています。

漫画仕立ての啓発ポスターを作成・掲示  
 どなたでも読みやすく、在宅医療・介護のイメージを捉えていただけるよう、実際の現場から自宅での治療、介護など幅広い支援を上手に活用し、楽々暮らす一連の様子を漫画仕立ての啓発ポスターにして、医療機関や介護事業所等に掲示させていただきました。みなさま、読んでいただけたでしょうか？

在宅医療・介護を考えるシンポジウム in 豊川  
 講演では、在宅医療の第一人者、医療法人アリスと理事長大田浩樹様にご講演いただき、在宅医療・介護についての理解を深めることができました。23名もの方ににご参加いただき、介護用品展示コーナーも大変盛り上がりました。平成27年度は、講演なども交えて楽しく学べる機会をご用意しますので、是非ご参加ください。（10月ごろ、市広報などでお知らせします）

↑【啓発新聞の1面】  
 窓口機能解説

←【パンフレット3・4面】  
 地域包括ケアの説明

# 平成27年度の後半の取組状況

## 予防の取組

### 【回想法教室（認知症予防）の実施】

- ・ 認知症予防に関する知識啓発のため、回想法を用いた参加型教室を新規実施予定。
- ・ 昔の懐かしい物にふれ合いながら、過去の思い出や体験を楽しく語り合うことで脳やこころを刺激して、一般高齢者を対象に広く認知症予防について関心が持てるようにする。
- ・ 12/1（火）より全8回実施予定。

### 【運動器機能向上教室（いきいき元気運動教室）の拡充】

- ・ 従来1クール15回で行っていた教室を18回に増やす。
- ・ 市全域で1クール行っていたものを日常生活圏域（地域包括支援センター）単位で総計4クール行う。
- ・ 会場・日時の設定、委託先の選定（プロポーザル方式）、参加者の選定（チェックリストによる自己申告）、委託先との打合せ・調整など順次進めて、9月中旬から各圏域ごと順次開始し始めたところ。

# 平成27年度の後半の取組状況

## 生活支援の取組状況及び検討状況

### 【介護・生活支援サポーター養成事業】

地域包括ケア推進協議会の専門事項検討会議にて、

「介護・生活支援サポーター養成講座プログラム」の案を提案し、  
現在内容を検討し、始業開始へ向けて調整中。

開始時期：12月頃

日時：1回3時間の全5回

講座内容：市の現状、医療と介護の連携、高齢者の生活とサービス、  
認知症の理解、介護予防、介護の演習、ボランティア  
などについて

定員：20～30人

### 【課題】

・介護・生活支援サービスの実践に繋がるように、修了者に対して継続的な支援を検討し、実施する必要がある。

日 程	時 間	研修内容
【第1日目】	13:30～16:30 (3時間程度)	豊川市の高齢者の現状について 高齢者相談センター及び市職員
		医療と介護の連携について 医師会より推薦いただいた方(医師)
【第2日目】	13:30～16:30 (3時間程度)	高齢者の生活とサービスについて 介護保険関係事業者連絡協議会より推薦いただいた方(主任介護支援専門員等)
		人とのががわり方とマナーについて 卒業生(講師)
【第3日目】	13:30～16:30 (3時間程度)	認知症の理解と対応について 認知症疾患医療センターより推薦いただいた方
		高齢者と運動・介護予防について 健康運動指導士及び介護予防専門職員
【第4日目】	13:30～16:30 (3時間程度)	介護のいろは 介護保険関係事業者連絡協議会より推薦いただいた方(介護福祉士等)
		介護施設での実習 介護保険関係事業者連絡協議会より推薦いただいた方(介護福祉士等)
【第5日目】	13:30～16:30 (3時間程度)	生活支援ボランティア団体について 社会福祉協議会及び市職員
		今後のサポーター活動について(修了式) 市職員等

【養成講座プログラム案】 →

# 平成27年度の後半の取組状況

## 生活支援の取組状況及び検討状況

### 【高齢者見守り事業】

地域包括ケア推進協議会の関係機関連絡会議にて、

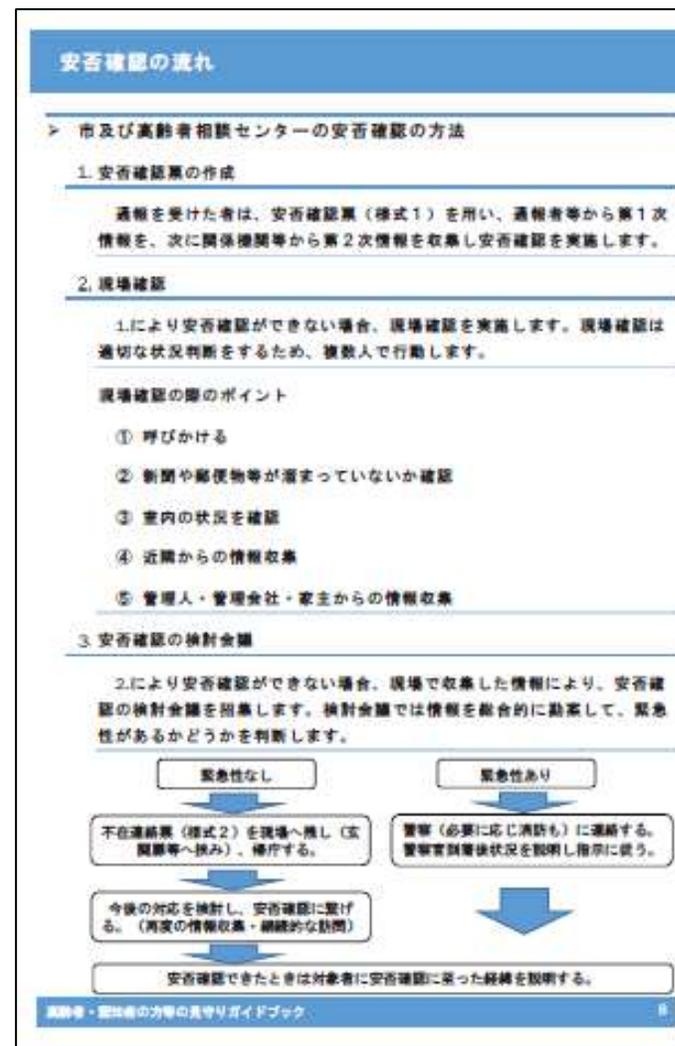
「高齢者見守りガイドブック」の作成を提案し、現在内容を検討し、原案を作成中。本年度中に最終原稿案を取りまとめ、関係団体へ周知予定。

作成枚数：1,000部

掲載内容：ねらい（趣旨・活用メリット）、関係機関の期待・役割、見守りの手順や判断基準、個人情報への取扱いなど。

活用方法：市が作成したガイドブックをベースに各機関でアレンジ。それぞれの機関に見合った見守り体制を強化する。社会福祉協議会にあっては地域における見守り活動を推進する各団体と協働し、地域が主体となって取組めるよう支援する。

【ガイドブックの構想例】 →



# 平成27年度の後半の取組状況

## 医療と介護の連携における取組状況及び検討状況

### 【医師会在宅医療サポートセンターとの連携】

- ・在宅医療サポートセンターが行う事業について、相互に連携を図りながら、双方の役割を明確のうえ、強力に在宅医療を推進していく。
- ・在宅医療サポートセンターが、医師会会員に対して実施したアンケート内容（認知症診察医療機関や連絡方法等）を活用し、市が発行する認知症支援のガイドブックにその内容を反映のうえ、市民への情報提供を行うとともに、医師と多職種との間における連絡方法のルール化などを検討していく。

### 【市民フォーラムの実施】

- ・在宅医療と介護の連携を念頭に、地域包括ケアシステム全般について周知・啓発し、市民が理解を深める。また、地域包括ケア推進パンフレットの配布や在宅医療サポートセンターが作成した、かかりつけ医を持つための勧奨ポスターの掲示など併せて啓発を行う。実施日時：11月15日（日）14：30～。

### 【電子@連絡帳の運営経費の調整】

- ・平成28年度以降、電子@連絡帳システムに関する補助金等がなくなることから、システム運営経費の負担割合について、システムを利用する関係機関間における調整を行い、その方針を決定する。

# ○問い合わせ先

## 豊川市健康福祉部介護高齢課 在宅医療連携推進係 (豊川市在宅医療連携推進センター)

- ・担当者名：(主幹)清水・(課長補佐)手塚・(係長)松井・(主任)松山
- ・住所：豊川市山道町2丁目49
- ・電話：0533-89-3179 (ザイタク) ・ F A X : 0533-89-8812
- ・メール：[zaitaku@city.toyokawa.lg.jp](mailto:zaitaku@city.toyokawa.lg.jp)

活動実績はホームページでも公開中！

「在宅医療 豊川市」で検索！

ご清聴、  
ありがとうございました。